

議会運営委員会会議録（令和4年2月24日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 奥村財政課主幹 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午前10時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。開田委員、中川委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年3月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石坂総務部長】 おはようございます。

それでは、3月定例会に提出する議案の概要について説明を申し上げます。

まず、新年度予算関係でございます。

一般会計のほか国民健康保険事業など4つの特別会計、そして水道、下水道の2つの企業会計、合わせて7件でございます。

補正予算関係につきましては、一般会計のほか国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、下水道事業の4件でございます。

一部改正条例でございますけれども、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど6件でございます。

その他議案につきましては、浜加積地区福祉センターの指定管理者の指定期間の変更について、また報告案件につきましては、令和2年度決算に基づく財務諸表についてでございます。そして、追加議案としまして、人事案件が1件ございます。

それでは、内容につきまして、担当のほうから説明を申し上げます。

【奥村財政課主幹】 改めまして、おはようございます。

それでは、予算関係のほうを私のほうからご説明を申し上げます。

一覧表でいきますと、新年度予算関係、議案第4号 令和4年度滑川市一般会計予算か

ら議案第10号 令和4年度滑川市下水道事業会計予算までの7議案につきましては、この後開催いただきます全員協議会のほうで各担当部局長よりご説明をさせていただきますので、この場所での説明は省略とさせていただきます。

続いて、補正予算関係です。いつもの概要のペーパーのほうをご覧ください。

議案第11号です。令和3年度の一般会計（第9号）となります3月補正予算案の概要を申し上げます。

今回補正額は5億7,020万2,000円となりまして、補正後の予算額は161億7,697万7,000円となるものでございます。

順に申し上げます。まず、2款総務費です。財政調整基金積立金は4,888万5,000円、公共施設整備基金への積立ては6,000万円、おのおの積み増しをするものでございます。

それから、地域公共交通施設整備事業費につきましては、4,915万7,000円の補正額となっております。備考欄、2つございまして、1つは、滑川駅のエレベーターの設置補助の増ということで、こちらのほうで4,800万円です。当初予算で9,000万円をつけておりましたが、合わせますと1億3,800万円の負担ということになるものでございます。それから1つは、新型コロナウイルス関係で、バス事業者への運行協力補助を追加で行うものが残り115万7,000円となっております。

それから、ふるさと納税推進事業費につきましては800万円です。12月末ですけれども、寄附件数が増えておりまして、返礼品等の購入費を増加させるものでございます。

それから、住民記録事務費につきましては458万7,000円です。こちらはマイナンバーカードを使用いたしました、転出転入等の手続を可能とするシステム改修を行うもので、全額国費でございます。

2款合計では1億7,062万9,000円の補正額となります。

続いて、3款民生費です。

福祉のまちづくり事業基金積立金は55万9,000円で、これは今年度に入りまして、寄附をいただきました23者の方からの寄附金となります。積立てを行います。

それから、国民健康保険事業特別会計の繰出金300万円につきましては、いわゆる7割軽減の方が当初を上回り、低所得者の保険税の軽減分が多くなっておりまして、この分を補正するもので、保険基盤安定の繰出金としての繰り出しとなります。

それから、後期高齢者医療事業特別会計繰出金774万7,000円につきましては、これは広域連合のほうで、平成25年から令和2年度の8か年分ですけれども、保険者の割合を誤って

計算していたことからの国費への返納金の繰り出しということとなります。8か年の分になります。

それから、私立保育所等運営事業費574万4,000円につきましては、民間保育所等にお勤めの方の処遇改善を図るということで、2月、3月分につきましては収入の3%相当、9,000円程度ですけれども、こちらのほうを引き上げるものに対しての賃金改善の補助を行うものでございます。

3款合計では1,705万円の補正額となります。

続いて、4款衛生費です。

新型コロナウイルスワクチンの接種事業費1,626万2,000円でございます。こちらにつきましては、5歳から11歳の小児の方々の接種に向けた準備費用ということとなります。実際の接種費用については、令和4年度の予算ということとなります。

続きまして、6款でございます。

まず、土地改良対策事業費1,760万円につきましては、国の補正に伴います西加積、早月加積地区の土地改良事業への負担金ということとなります。

それから、漁港管理費570万円につきましても、国、県の補正に伴う工事の負担金の増です。こちらは滑川漁港のしゅんせつ、それから転落防止柵などの整備を行うということでの負担金ということとなります。

6款合計では2,330万円の補正額となります。

続いて、8款土木費です。いずれもほとんどが国の補正に伴うものとなります。

まず、高月加島町線等消雪施設整備費3,000万円につきましては、国の補正に伴うもので、消雪パイプの布設替えです。柳原地内の旧の鈴木商店さんの前の道路の布設替えということとなります。

それから、県道舗装改良負担金834万円につきましては、北野滑川インター線などの改良など県施行の分、6か所分についての負担金が確定したことからの補正となります。

それから、都市計画街路整備事業費1,000万につきましては、橋場国道線の追加内示が行われたことによるものでございます。これは中滑川駅前の関連整備でございます。

それから、公園管理費3,000万円です。これも国の補正に伴うものでございますが、本丸球場のスコアボードの改修でございます。こちらの部分で内示があったものでございます。

8款土木費合計では7,834万円の補正額となります。

続いて、10款教育費です。

まず、幼稚園運営事業費14万8,000円につきましては、先ほどの民間保育所等と同様でございまして、市内1園の幼稚園に対する処遇改善への補助ということとなります。

それから、学校給食共同調理場管理運営費2,250万円ですが、こちらは、1階部分の調理室、それから下処理室、洗浄室、それから事務室を合わせまして、空調の設備更新を行うのに伴いまして国庫補助をいただきましたので、国庫補助を活用しながら改修をしてまいります。

それから、小学校情報教育設備充実費並びに中学校情報教育設備充実費につきましては、小中学校に配備しておりますタブレット端末につきましては、損耗、それから破損などに伴いまして、代替機、今不足しておりますので、これを、国庫補助を活用しながら導入していくものでございます。

それから、中学校空調設備整備事業費につきましては528万円です。これは早月中学校の音楽室、それから放送室などの部分の空調の更新ということとなります。こちらも国庫補助をいただきましたので、こちらを活用して改修してまいりたいと考えております。

2面をお願いいたします。

公債費の中の元金です。2億3,326万7,000円の補正額です。任意の繰上償還をいたしまして、平成17年から19年に借入れを行いました3本分を繰上償還するものでございます。今回の繰上償還により、将来の利息で大体1,590万円が軽減されるものと見ております。補正額全体では5億7,020万2,000円となります。

続いて、継続費の補正の変更が1件ございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、中野島坪川線道路改良事業費でございます。これまでの継続費は2か年で4億円としておりましたが、令和4年度の分につきまして5,500万円を追加いたしまして、全体では4億5,500万円とするものでございます。

内容といたしましては、踏切改良を行っておりますが、この前後の取付道路部分につきまして、国の内示予定額に合わせて、追加の補正を行うものでございます。

それから、繰越明許費の補正は全部で22件ございます。ちょっと時間もありますので、上から順番に少し申し上げます。

まず、2款総務費、総務管理費の一般管理費でございますが、これは、県及び県内市町村共同で電子入札に向けたシステム導入を準備しておりましたが、システムのリリースに時間がかかることからの繰越しとなります。411万7,000円。

それから、その次の地域公共交通施設整備事業費1億4,225万2,000円は、主には滑川駅

のエレベーターの設置に係るものでございます。

それから、次の住民記録事務費458万7,000円につきましては、今回の補正分となります。システム改修の分です。

それから、次の3款民生費、社会福祉費から、1項です。

生活支援臨時特別給付金給付費3,626万7,000円につきましては、12月に追加提案させていただきましたが、住民税非課税世帯の方に10万円の給付を行うものがございましたが、今進捗率からいくと85%程度の支給となっておりますことから、残額についての繰越しということとなります。

それから、次の浜加積地区福祉センター整備費500万円につきましては、解体費用の繰越しでございます。

それから、次の衛生費です。保健衛生費の中の新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,532万5,000円につきましては、今回補正分並びに3回目接種の事務費部分についての繰越しとなります。

続いて、6款農林水産業費でございます。

土地改良対策事業費は、今回補正分の西加積、早月加積の土地改良に充てるものです。

それから、3項の林業費で治山事業費でございます。290万円ですが、これは東福寺地内の保安林と農地の境目が崩れておりまして、県の工事がまだ終了しないことから繰越しを行うものでございます。

それから、水産業費のほうでは漁港管理費です。6,837万6,000円につきましては、今回の滑川漁港の追加補正分と高月漁港の耐震長寿命化の部分についての繰越しとなります。

続いて、8款土木費でございます。

高月加島町線等消雪施設整備費につきましては、今回補正分でございます。残余の繰越しが若干ございます。

それから、有金上島線道路改良事業費並びに菰原辰野線道路改良事業費、この2事業につきましては、関係者との用地交渉、それから電柱の移設等に、調整に時間がかかっておりますことからの繰越しということとなります。

続いて、都市計画費のほうでは都市計画街路整備事業費1,969万3,000円につきましては、今回の補正分等になります。

公園管理費についても、今回の補正分です。

次の10款教育費につきましても、学校給食共同調理場の管理運営費並びに小学校情報教

育設備充実費、中学校の情報教育設備充実費、中学校の空調設備の整備事業費については、今回補正分ということとなります。

それから、社会教育費の中で、浜加積地区公民館の整備費2,147万8,000円につきましては、解体分と外構の整備分の残額がありますので、この部分についての繰越しということとなります。

保健体育費、総合体育センター並びにスポーツ・健康の森公園整備費につきましては、12月に補正させていただきましたW i - F i の設備でございますが、資材の調達に時間を要していることから繰越しとなります。

最後ですが、災害復旧費でございます。農地農業用施設災害復旧費371万2,000円につきましては、三ヶ地内の用水路の改修でございますが、資材の調達に時間を要していることからの繰越しとなります。

次のページ、3ページをお願いします。

地方債の補正は、追加が1件、変更が7件となります。今回の補正に伴うものでございます。

追加の義務教育施設整備事業は、給食場、早月中学校の空調の更新に充てるものでございます。1,600万円です。

変更は7件ですが、地域鉄道対策事業費は2,400万円の増額となります。滑川駅のエレベーター分となります。

続いて、農業生産基盤整備事業につきましては1,600万円を増額するもので、これは土地改良事業に充てるものでございます。

水産業施設整備事業費につきましては570万円を追加いたしまして、これは滑川漁港の整備負担金に充てるものでございます。

道路橋梁事業につきましては1,200万円を増額いたします。柳原地内の消雪の布設替えに伴うものでございます。

続いて、都市計画事業費につきましては450万円の追加で、橋場国道線の整備に充てるものでございます。

公園緑地整備事業につきましては1,500万円を増額するもので、本丸球場のスコアボードの改修に充てるものでございます。

それから、臨時財政対策債は7,800万円を増額いたしますが、これは国の算定の確定に伴うものでございます。

続いて、特別会計等の補正予算について申し上げます。

議案第12号は国民健康保険事業特別会計（第2号）となります補正となります。今回の補正額は1億179万5,000円となります。

内容といたしましては、12月に保険給付費、2億4,000万円余りの補正をさせていただいたところですが、その後も入院件数などがかなり増加しておりまして、月平均で40件程度増額になったことから、療養給付費並び高額療養費の追加補正を行うものでございます。

続きまして、議案第13号、後期高齢者医療事業特別会計（第1号）でございます。今回の補正額は1,870万2,000円です。

後期高齢者医療広域連合への納付金1,870万2,000円ですけれども、先ほど繰出金のほうで申し上げましたが、過去の計算修正の分で806万2,000円、残りは令和2年度の保険料負担金の精算分でございます。1,064万円が精算分となります。

続いて、議案第14号です。下水道事業会計（第2号）となります。今回の補正額は800万円でございます。

施設の建設改良費の追加の内示があったものでございまして、主には浄化センターの流量計等の更新に充てるものでございます。

一覧表のほうにお戻りください。

私のほうの予算関係では、下から2番目の報告案件です。報告第2号 令和2年度決算に基づく財務諸表についてでございます。

健全な財政に関する条例の規定に従いまして、令和2年度の一般会計及び特別会計などを合わせた財務諸表を報告するものでございます。2年度末の資産の加除、それから現金、地方債などの整理を行いまして、取りまとめたものでございます。

私からは以上でございます。

【櫻井総務課主幹】 では、私のほうから、予算関係以外について、議案一覧表によりご説明いたします。

初めに、条例の一部改正についてでございます。

まず、議案第15号 滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、議案第19号にあります滑川市子ども医療費助成に関する条例の一部改正に伴いまして、当該条例において所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、子ども医療費助成の対象者の所得制限を撤廃することで、特定個人情報のうち、地方税関係情報を見るといった事務手続が必要なくなることから、当該条例の別表内において不要箇所を削るものでございます。施行期日は令和4年4月1日です。

議案第16号 滑川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、国家公務員におきまして、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和する等の「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」が講じられることに伴いまして、その取扱いに準じて、育児休業を取得しやすい勤務環境を整えるなどの所要の改正を行うものでございます。施行期日は令和4年4月1日です。

議案第17号 滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士の収入の引上げ等を内容とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定がされまして、その趣旨を踏まえて、保育所に勤務する保育士の処遇を改善する手当を新設するため、所要の改正を行うものでございます。施行期日は公布の日でございますが、令和4年2月1日から適用するものであります。

続きまして、議案第18号 滑川市地区福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、浜加積地区福祉センターが浜加積地区公民館と統合されることによりまして、住所を変更するため所要の改正を行うものでございます。施行日は令和4年4月1日です。

議案第19号 滑川市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業補助金交付要綱が改正されたことに伴いまして、助成対象者の所得制限の撤廃や、現物給付の対象地域が県内全域へ拡大することから、償還払いとなる助成対象者の範囲を変更するといったような規定の内容を整理するため所要の改正を行うものでございます。施行日は令和4年4月1日です。

議案第20号 滑川市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、消防団員の活動の実態に応じて適切な報酬を支給するため、報酬を、出勤回数によらず年額により支給する「年額報酬」と、出勤に応じて支給する「出勤報酬」の2種類とするといった所要の改正を行うものでございます。施行期日は令和4年4月1日です。

続きまして、その他案件といたしまして、議案第21号 浜加積地区福祉センターの指定

管理者の指定期間の変更についてでございます。

これは、現在、令和2年4月1日から令和7年3月31日までを指定管理期間として、浜加積地区福祉センターを指定管理しておりますが、この浜加積地区福祉センターが浜加積地区公民館と統合されることにより、この期間を令和2年4月1日から令和4年3月31日までと短縮、変更するものでございます。

続きまして、最後に人事案件の追加議案でございます。

議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

滑川市人権擁護委員会の委員のうち1名が6月30日をもって任期が満了となりますので、その選任について議会の同意を求めるものでございます。

以上です。

【岩城委員長】 ご苦労さまです。

では、ただいまの説明についてご質疑ありますでしょうか、委員の皆さん。

【大浦委員】 確認なんですけども、この基金の積立て2件出ているんですけど、この積立額はこういった……。財調は、標準財政規模があるんですけど、この公共施設整備の額って、これ、どうやって決まるんですかね。

【奥村財政課主幹】 財政調整基金につきましては、今ほど言われたとおり、15%ですか、決まっておるかと思えます。それをクリアしなくちゃいけないと。残余につきましては、例えば減債基金でありますとか公共施設整備基金などのどちらかの基金に、今後のいろいろな事業を考えながら積み増しをして備えていく基金としておりますので、今回につきましては、公共施設整備基金のほうに積み増しをしておいて、今年度のいろんな設備改修、それから新設などに備えていくものというふうに考えて、今回は6,000万円を補正する予定でございます。

【大浦委員】 ちょっと合っているか分かんないですけど、何か3年前に中滑川の建設の基本構想が出てきたときに、この公共施設の整備基金って多分2億数千万ぐらいだったと記憶しているんですけど、そしたら、3年間でその倍ぐらいに、2億円以上増えているような感覚でいるんですけども、公共施設整備基金って、どの程度保有していきたいというものってあるんですかね。

【奥村財政課主幹】 恐らくですけども、個別施設計画をつくらせていただいたときに、いろんな施設の改修などを見込んだときに相当程度の金額が積み上がったと思えますが、最低限そのぐらいの金額をこの公共施設に持つておかないと、例えば壊れて、来年度のお

金がないからできないというわけにいかないという観点から、少しずつ積み増しをしているというふうに考えております。

【岩城委員長】 よろしいですか。

【大浦委員】 はい。

【岩城委員長】 ほかにないですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないようなら、当局の皆さんには退席願います。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3 請願、陳情、意見書等について、事務局から説明してください。

【藤名局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。

一覧書をお願いいたします。

一覧表のとおり、今のところ、意見書提出要請が1件と要望書が4件あります。

まず、資料1の意見書につきましては、滑川シルバー人材センターからの、インボイス制度の特例申請に関する意見書の採択についてであります。

令和5年10月から、消費税において適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定となっておりますが、この制度が導入されると、会員が適格請求書発行事業者として登録しなければならず、消費税の申告事務が生じるなど、会員への負担が大きくなることが懸念されているとのことであります。

また、会員が適格請求書発行事業者として登録しなかった場合は、センターは仕入れ税額控除を受けることができず、税負担が増大することとなるとのことであります。

こうしたことから、インボイス制度の導入により、センターや会員に大きな負担が生じ、会員の減少やセンター事業に及ぼす影響が極めて大きくなることが想定されることから、センターには特例により適用しないなど、適切な措置を講じることを求める意見書を提出していただきたいとのことであります。

今回、県内各市町村議会へは、各市町村シルバー人材センターから意見書提出要請が出されたと伺っております。また、県議会へは、シルバー人材センター連合会から要請されたということでもあります。

なお、意見書案の内容につきましては、シルバー人材センター連合会と県議会側が擦り合わせを行いまして、15市町村シルバー人材センターが各議会の意見書採択に向け、統一

して取り組んでいるというふうに伺っております。

全国的には、令和3年12月末現在で56の議会が意見書を提出しているということでございます。

次に、要望書4件であります。

まず、資料2は、東京都にお住まいの個人の方からの要望書で、母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望ということで、内容は、中国で不当に逮捕、拘束されている母の早期救出を求める意見書を提出してほしいとのことであり、郵送で送られてきたものであります。

次は、資料3は、日本環境保全協会ほか2名からの、一般廃棄物処理及び一般廃棄物処理業者の健全育成の推進の要望であります。

資料4は、富山県環境保全協同組合ほか1名からの一般廃棄物処理や浄化槽に関する要望でございます。

続いて、資料5のほうは、「社会の歪を鋭く追求 政策提言する世直し集団 一輪のバラの会」代表と称する方からの、対外的情報省の設立を求める意見書を滑川市議会は内閣府に提出することに関する陳情書として、対外的情報省の設立を求める意見書を提出してほしいということであり、郵送で送られてきたものでございます。

これら4件の要望につきましては、先例に倣いまして、参考配付したいと考えております。特に郵便で送られてきた意見書の提出を求めるもの2件につきましては、本人確認や意思確認、あるいは信憑性等の確認が困難であるため、要望として扱っております。

なお、最終受付は定例会3日前の2月28日となっております。それまでに案件の追加があれば、3月4日の金曜日の本会議前、9時から議会運営委員会を開いていただき、協議していただきたいと思っております。

今回のシルバーの意見書ですが、意見書1件と合わせて、各会派・グループで協議していただき、3月12日土曜議会の日の9時からの議会運営委員会で協議結果を報告していただきたいと思っております。

以上であります。

【岩城委員長】 それでは、今のところ、意見書提出要請が1件ということですが、2月28日まで案件が出てくれば、今ほどの事務局の説明のとおりに進めたいと思っております。

ここで、議員提出議案についてお諮りをしたいと思います。

中川委員から、議員提出議案として意見書提出の提案があるとのことですので、

説明をお願いいたします。

【中川委員】 最低賃金の引上げ及び中小企業支援拡充を求める意見書案をお配りしてあると思いますが、コロナ禍の深刻な経済状況で、非正規雇用やフリーランスで働く労働者の失業や減収が深刻な状況であります。

そのため、国民の生活を底上げし、民間消費を喚起して、地域経済を回復させる上で、最低賃金の引上げは喫緊の課題であると思います。

加えて、その最低賃金の地域間格差の是正や中小零細企業等への支援強化について、市議会としても、国会や政府に対して要望したいと思います。

なお、同様の意見書は、県議会では、令和3年6月に採択され、また12月議会では、魚津、南砺、小矢部の各市議会で採択されていると聞いています。

県議会や先行する他市の事例を参考に、お配りしてあるように、3項目の対策を求める意見書をまとめましたので、多くの賛同者を得て、最終日の議員提出議案として提案したいと考えております。

できれば議運で一致していただき、議運提案になればありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【岩城委員長】 ただいまの説明について委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないようなら、中川委員の提案については、賛同者を得て、最終日に議員提出議案として提案したいということでもありますので、できれば議運の提案になればありがたいということでもあります。

これにつきましても、先ほどのシルバー人材センターの意見書と合わせて、各党派・グループで協議していただきたいと思います。

日程第4 その他に入ります。

委員の皆さんから何かありますか。

【大浦委員】 さっきのこれ、ちょっと戻るんですけど、県議会のほうも、ほかの市議会のほうも、文言は、以下の実現する要望については全部一緒なんですか。

【藤名局長】 言い回しは多少違う場合もありますが、ほぼ一緒です。

【大浦委員】 趣旨は変わらない。

【藤名局長】 はい、変わりません。

前文のほうで、県議会は昨年6月ですので、そのときと最賃とかが変わっておりますの

で、そこは、数字的なものは時点修正してあります。

【岩城委員長】 よろしいですか。

【大浦委員】 はい。

【岩城委員長】 では、各委員はないということですので、事務局から何かありますか。

【藤名局長】 2点お願いします。

3月定例会のコロナ対策でございますが、引き続きこれまでと同様の対策を実施したいと思いますが、質問者の人数が多くなることが想定されるため、休憩や換気のタイミングは当たり前のことでございますが、議長の判断で行うことといたします。

それから、予算特別委員会の正副委員長でございますが、全議員で構成する予算特別委員会の正副委員長につきましては、順番によりますと、委員長に竹原議員、副委員長に開田議員ということになります。

なお、3月4日の本会議終了後に特別委員会を開催して、正副委員長を互選の予定でございます。よろしく願いいたします。

【岩城委員長】 今2点、事務局からありました。

何かありますか、各委員の皆さん。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時36分閉会